

内閣参質一六六第三七号

平成十九年五月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景 殿

参議院議員藤末健三君提出日本国憲法の理念の諸外国への紹介に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出日本国憲法の理念の諸外国への紹介に関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、例えば、外務省が日本の一般事情を海外向けに紹介するために外部委託により設置しているインターネットサイト「Web Japan」において、憲法の英語訳のほか、中国語及び韓国語の仮訳を掲載しており、政府としては、このような取組を通じて、今後も引き続き日本国憲法に対する諸外国の理解促進に努めていく考えである。

